教私第 3318 号

令和４年３月28日

各私立幼稚園設置者　様

各私立認定こども園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

令和３年度　大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る

実績報告書の提出について（通知）

大阪府教育支援体制整備事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり実績報告書を提出していただきますようお願いします。

記

１．対象となる者

　　令和３年度において、本事業に係る交付決定を受けた私立幼稚園・認定こども園の設置者

　　※交付決定を受けた事業がない場合は、提出不要です。

２．提出資料

　　次の（１）～（５）の全てを提出してください。　　※（１）（３）は設置者ごとに作成してください。

（１）実績報告書（様式第７－２号）

（２）実績報告内訳書（別紙１～10）

（３）請求書

（４）経費別チェックリスト

（５）根拠資料

３．提出方法

**郵送**　　 ※持参不可

４．提出期限

**令和４年４月14日（木曜日）当課必着**※期限を超えて到着したものは受付けません。

５．今後の予定

　　額の確定・・・通知：令和４年５月中旬～下旬　　※郵送

　　支払い　・・・交付：令和４年５月中旬～下旬

６．その他

　　詳細は、別紙をご確認いただきますようお願いします。

【担　当】

大阪府教育庁私学課　幼稚園振興グループ

電　話　06-6210-9273

メール　[shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)

別紙

**令和３年度　大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る実績報告書の提出について**

１．事業別対象園と補助対象期間

|  |
| --- |
| **幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）１次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園  　設置者種別：学校法人・宗教法人・個人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の設備整備）２次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園  　設置者種別：学校法人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）３次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園  　設置者種別：学校法人・宗教法人・個人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）４次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園  　設置者種別：学校法人・宗教法人・個人  【補助対象期間】令和３年12月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  ※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **認定こども園等への円滑な移行のための準備支援**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園（私学助成園に限る）  設置者種別：学校法人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **園務改善のためのICT化支援事業　１次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園  設置者種別：学校法人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **園務改善のためのICT化支援事業　２次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園  設置者種別：学校法人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **園務改善のためのICT化支援事業　３次**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園  設置者種別：学校法人・宗教法人・個人  【補助対象期間】令和３年12月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  ※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |
| **認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援**  【補助対象園】次のうち、令和４年３月24日付け教私第3292号における本事業に係る交付決定額が千円以上の園  　施設類型：幼稚園・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園  設置者種別：幼稚園・幼稚園型認定こども園は、学校法人・宗教法人・個人  幼保連携型認定こども園は、学校法人  【補助対象期間】令和３年４月１日から令和４年３月31日の期間に実施及び完了した事業  　　　　　　　　※発注・納品・請求・支払いが上記期間外の事業は対象外 |

２．実績報告書および実績報告内訳書様式

次のうち、該当する様式を提出してください。

なお、様式第７－２号及び別紙１は該当する事業に関わらず、対象となる設置者の全てが必要です。

|  |
| --- |
| 様式第７－２号：　該当する事業に関わらず、対象となる設置者はすべて必要 |
| 別紙１：　該当する事業に関わらず、対象となる設置者はすべて必要 |
| 別紙２：　**幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）１次** |
| 別紙３：　**幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の設備整備）２次** |
| 別紙４：　**幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）３次** |
| 別紙９：　**幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）４次** |
| 別紙５：　**認定こども園等への円滑な移行のための準備支援** |
| 別紙６：　**園務改善のためのICT化支援事業　１次** |
| 別紙７：　**園務改善のためのICT化支援事業　２次** |
| 別紙10： **園務改善のためのICT化支援事業　３次** |
| 別紙８：　**認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援** |

３．必要となる根拠資料

　事業により異なります。ＦＡＱ及び「経費別チェックリスト」をご参照ください。

４．その他

|  |
| --- |
| ・千円以上で交付決定を受けた事業がある場合は、必ず、期限までに必要書類すべてをご提出ください。  ・提出いただいた書類に不備不足がある場合は、本補助金の交付ができない場合があります。  　※各意向確認でご回答いただいたメールアドレスあてに連絡を行う場合があります。  ご回答いただいたメールアドレスに誤りがある場合や、配信不能となる場合、その他要因により配信したメール  を各園にてご確認いただけない場合、当課では責任を負いかねますのでご了承ください。 |

５．お問い合わせ

|  |
| --- |
| ・次の書類をよくご確認いただきますようお願いします。  　　本通知文及び別紙、FAQ、各種様式、交付要綱  　・お問い合わせは、担当者あてメールにてお願いします。  その際、件名には「（園番号・園名）教育支援の実績報告について」と記載してください。  ※本通知文及び別紙、FAQ、各種様式、交付要綱に記載している内容についてのお問い合わせはご遠慮ください。 |

以上